

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	43,213	42,306	186,040
営業利益又は営業損失( ) (百万円)	598	791	4,196
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	825	735	4,683
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	1,024	10,651	12,987
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,618	12,544	11,412
純資産額 (百万円)	154,004	157,318	145,404
総資産額 (百万円)	300,515	326,387	323,920
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (円)	8.09	84.07	102.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	47.8	44.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第73期第1四半期連結累計期間、及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第73期第2四半期連結会計期間において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にある中、設備投資や輸出は持ち直しの動きが続いております。

海外においても、新型コロナウイルスの世界的流行の影響や点在する地政学的リスクもあり、景気は依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られます。

私どもの業界は、日本では、大型公共工事において稼働は好調なものの、民間建築工事は低調で、全体として需要回復には至りませんでした。海外においても、各国政府の経済対策により、市場マインドは上向きつつあるものの、地域的ばらつきが大きく、全体として本格的な需要回復には至っておりません。

日本向け売上高は、高付加価値商品等の拡販に注力したことに加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加し、204億9千4百万円(前年同期比120.1%)となりました。海外向け売上高は、需要が拡大した豪州で増加したものの、欧州や北米では本格的な需要回復に至らず減少し、218億1千1百万円(前年同期比83.4%)となりました。この結果、総売上高は423億6百万円(前年同期比97.9%)、海外売上高比率は51.6%となりました。

売上は前年同期並みとなったものの、固定費の圧縮及び機種構成の変化による売上原価率の改善と販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は7億9千1百万円(前年同期5億9千8百万円の損失)、経常利益は7億3千5百万円(前年同期8億2千5百万円の損失)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、欧州事業再生関連収益等を計上した結果、106億5千1百万円(前年同期10億2千4百万円の損失)となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2021年1月、米国当局(環境保護庁・司法省)から当社グループによる違反とそれに伴う民事制裁金(Civil Penalty)4,050万USドルおよびその他の合意条件について提案を受けました。今後も当局と協議を続け、最終的に確定した段階において、改めてお知らせいたします。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント別とは、当社及び連結対象子会社の所在地別の売上高・営業利益であり、仕向地別売上高とは異なります。

#### 日本

日本向け売上は、高付加価値商品等の拡販に注力したことに加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加したものの、海外向け売上は減少し、その結果、売上高は285億9千6百万円(前年同期比101.6%)、営業利益は29億2千4百万円(前年同期比134.2%)となりました。

#### 欧州

建設用クレーンの需要が減少する中、売上高は118億7千8百万円(前年同期比69.4%)、営業利益は24億2千6百万円の損失(前年同期は16億5千9百万円の営業損失)となりました。

#### 米州

建設用クレーンの需要が減少する中、売上高は86億4千1百万円(前年同期比75.0%)、営業利益は2億1千4百万円(前年同期比86.6%)となりました。

#### その他

建設用クレーンの需要が拡大した豪州で売上が増加し、売上高は54億5千1百万円(前年同期比173.3%)、営業利益は1億9千5百万円(前年同期は8千9百万円の営業損失)となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 建設用クレーン

日本向け売上は、拡販に取り組んだことに加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、77億5千万円（前年同期比131.1%）となりました。

海外向け売上は、豪州など一部地域を除いて需要が減少し、159億7千6百万円（前年同期比77.4%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は237億2千7百万円（前年同期比89.3%）となりました。

#### 車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要が増加する中、拡販に取り組み、45億3千8百万円（前年同期比115.9%）となりました。

海外向け売上は、3億3千万円（前年同期比92.8%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は48億6千8百万円（前年同期比113.9%）となりました。

#### 高所作業車

高所作業車の売上高は、需要が減少する中、高付加価値商品の拡販に注力し、36億4千7百万円（前年同期比115.9%）となりました。

#### その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、100億6千2百万円（前年同期比109.1%）となりました。

### (2) 財政状態

#### (資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ24億6千7百万円増加の3,263億8千7百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少72億2百万円があったものの、棚卸資産の増加64億6千7百万円やその他流動資産の増加39億4千9百万円があったことによるものです。

#### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ94億4千7百万円減少の1,690億6千8百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加80億3千8百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少55億4千7百万円や未払金の減少27億9百万円に加え、欧州事業を中心に退職給付に係る負債の減少85億7千1百万円があったことによるものです。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ119億1千4百万円増加の1,573億1千8百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加100億1千7百万円や為替換算調整勘定の増加22億6百万円があったことによるものです。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18億2千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		129,500		13,021		16,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,806,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 126,598,900	1,265,989	
単元未満株式(注)2	普通株式 94,555		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		1,265,989	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,806,900		2,806,900	2.17
計		2,806,900		2,806,900	2.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	103,110	103,212
受取手形及び売掛金	44,717	37,515
電子記録債権	4,057	4,066
商品及び製品	44,839	48,602
仕掛品	24,094	26,186
原材料及び貯蔵品	13,075	13,688
その他	5,837	9,786
貸倒引当金	582	683
流動資産合計	239,149	242,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,128	26,008
機械装置及び運搬具（純額）	9,944	9,711
土地	25,752	25,819
リース資産（純額）	1,031	968
建設仮勘定	1,155	1,320
その他（純額）	4,035	3,912
有形固定資産合計	68,046	67,739
無形固定資産	1,692	1,763
投資その他の資産		
投資有価証券	7,731	7,280
繰延税金資産	6,647	6,576
その他	1,067	1,000
貸倒引当金	414	349
投資その他の資産合計	15,031	14,508
固定資産合計	84,770	84,012
資産合計	323,920	326,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,666	22,118
電子記録債務	4,376	4,680
短期借入金	31,618	39,656
リース債務	1,013	1,029
未払法人税等	538	201
製品保証引当金	4,072	4,107
排ガス規制関連損失引当金	4,483	4,478
未払金	10,154	7,445
割賦利益繰延	55	-
その他	10,666	10,104
流動負債合計	94,646	93,821
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	9,581	9,584
リース債務	2,374	2,273
繰延税金負債	378	383
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付に係る負債	18,542	9,971
その他	883	924
固定負債合計	83,869	75,246
負債合計	178,515	169,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,837	16,851
利益剰余金	117,030	127,048
自己株式	2,582	2,582
株主資本合計	144,307	154,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,076
土地再評価差額金	1,270	1,270
為替換算調整勘定	2,662	455
退職給付に係る調整累計額	314	299
その他の包括利益累計額合計	257	1,592
非支配株主持分	1,354	1,387
純資産合計	145,404	157,318
負債純資産合計	323,920	326,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	43,213	42,306
売上原価	33,871	32,353
割賦販売利益繰延前売上総利益	9,341	9,953
割賦販売未実現利益戻入額	45	-
割賦販売未実現利益繰入額	60	-
売上総利益	9,325	9,953
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	971	905
広告宣伝費	528	69
製品保証引当金繰入額	160	203
貸倒引当金繰入額	52	75
人件費	3,582	3,498
退職給付費用	133	80
旅費及び交通費	210	158
減価償却費	384	348
研究開発費	2,113	1,821
その他	1,785	2,001
販売費及び一般管理費合計	9,924	9,161
営業利益又は営業損失( )	598	791
営業外収益		
受取利息	21	4
受取配当金	58	51
その他	55	96
営業外収益合計	135	153
営業外費用		
支払利息	124	182
為替差損	205	-
その他	32	26
営業外費用合計	362	209
経常利益又は経常損失( )	825	735
特別利益		
欧州事業再生関連収益	-	10,760
固定資産売却益	112	2
投資有価証券売却益	-	89
特別利益合計	112	10,852
特別損失		
関係会社清算損	-	1
固定資産除売却損	9	0
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	11	2
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	723	11,586
法人税、住民税及び事業税	257	566
法人税等調整額	48	349
法人税等合計	306	916
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,030	10,669
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	5	18
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,024	10,651

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,030	10,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	371
為替換算調整勘定	1,885	2,232
退職給付に係る調整額	23	14
その他の包括利益合計	1,588	1,875
四半期包括利益	2,618	12,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,544	12,501
非支配株主に係る四半期包括利益	74	43

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品については主に製品の車検登録時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検収時点で収益を認識するよう変更しております。また、割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,685百万円増加し、売上原価は1,415百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ269百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は253百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等について予想を行うことは困難であります。本感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であると仮定しておりますが、今後の状況によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、予想が困難ではあるものの、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定・覚悟して準備・対応しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

販売先の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
(株)オートレント	295百万円	(株)坂野クレーン	325百万円
Vernazza Autogru Srl	247 "	(株)オートレント	307 "
(株)坂野クレーン	246 "	Vernazza Autogru Srl	251 "
その他120社	2,013 "	その他113社	1,818 "
計	2,803百万円	計	2,702百万円

(四半期連結損益計算書関係)

欧州事業再生関連収益

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社のドイツ子会社であるタダノ・デマージGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続きに係る債務免除益等を欧州事業再生関連収益として10,760百万円を特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,378百万円	1,399百万円

(注) 2021年3月期第2四半期連結会計期間において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期第1四半期連結累計期間に係る数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	380	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,784	10,022	11,376	40,183	3,029	43,213	-	43,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,352	7,086	151	16,590	115	16,706	16,706	-
計	28,137	17,108	11,527	56,773	3,145	59,919	16,706	43,213
セグメント利益又は損失 ( )	2,179	1,659	247	767	89	678	1,276	598

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 1,287百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 2019年7月31日に行われたTerex Cranes Germany GmbH他との企業結合について、2021年3月期第1四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、2021年3月期第2四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、2021年3月期第1四半期連結累計期間の「欧州」のセグメント損失は、28百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
建設用クレーン	7,953	4,121	7,511	19,586	4,140	23,727	-	23,727
車両搭載型クレーン	4,617	-	-	4,617	251	4,868	-	4,868
高所作業車	3,635	-	-	3,635	12	3,647	-	3,647
その他	5,286	2,899	960	9,146	915	10,062	-	10,062
顧客との契約から生じる収益	21,492	7,021	8,472	36,986	5,320	42,306	-	42,306
外部顧客への売上高	21,492	7,021	8,472	36,986	5,320	42,306	-	42,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,103	4,857	169	12,130	131	12,261	12,261	-
計	28,596	11,878	8,641	49,116	5,451	54,567	12,261	42,306
セグメント利益又は損失( )	2,924	2,426	214	712	195	908	116	791

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 126百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は1,685百万円増加、セグメント利益は269百万円増加しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	8円09銭	84円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,024	10,651
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,024	10,651
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,629	126,693

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 2021年3月期第2四半期連結会計期間において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期第1四半期連結累計期間に係る各数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。